

令和8年度宮崎県スポーツ推進審議会 議事録

I 日程等

- 1 日 時：令和8年7月15日（水）
- 2 会 場：県庁本館講堂
- 3 出席委員：若林 繁幸 委員、阿部 久美 委員、山下 栄次 委員、
河野 景子 委員、岡本 真奈美 委員、野邊 壮平 委員、
山内 加奈子 委員、山尾 典子 委員、長友 正明 委員、
山腰 美穂子 委員、松元 春香 委員、原口 直樹 委員、
米丸 麻貴生 委員、山本 順之 委員

（14名）

II 概要

1 副教育長あいさつ

2 会長及び副会長選出

会 長：若林 繁幸 委員（公益財団法人宮崎県スポーツ協会 専務理事）※議長
副会長：長友 正明 委員（宮崎県中学校体育連盟 会長）

3 議事

(1) 説明（事務局より）

① 宮崎県スポーツ推進審議会および現在の宮崎県スポーツ推進計画について

発言者	発 言 内 容
議長	○ 本県では個別のスポーツ計画が策定されておらず、教育振興基本計画の中に組み込まれているとのことだが、その計画について、他県のスポーツ推進計画と比較したときに、不足していることはないか。
事務局	○ 内容のボリューム感で見ると、スポーツ独自の計画の方が多い印象を受けるが、本県の計画は、あくまで目標及び施策について記載しているものであり、他県の計画は、それに加えて事業の内容を組み込んでいるつくりとなっている。本県では、事業の内容については、各部局や担当課それぞれで整理しているつくりになっている。

② 次期 宮崎県スポーツ推進計画策定までのスケジュールについて

発言者	発 言 内 容
委員	○ 県スポーツ推進計画について、県総合計画アクションプランは令和9年度策定だが、それとの整合性はどうなっているのか。 また、県教育振興基本計画は今後も5年周期の策定という認識でよいのか。
事務局	○ 県総合計画アクションプランが令和9年度に策定されるため、その内容も含めた県スポーツ推進計画の策定になる。 また、県教育振興基本計画については、今後も5年周期の策定になることで確認している。

③ 協議事項に関する説明

発言、質問等なし

(2) 協議「次期、宮城県スポーツ推進計画策定に向けて」

① 柱Ⅰ：スポーツを通じた社会課題の解決

発言者	発 言 内 容
議長	○ 社会課題の中に、スポーツによる共生社会の実現が言われている。パラスポーツあるいはスポーツによる共生という視点からご意見を伺いたい。
委員	○ 県として、パラスポーツに関する様々な事業を展開しているが、実際の児童生徒の参加者は非常に少ない。その理由としては、送迎の問題が大きく影響しているように感じる。特別支援学校の児童生徒が大会やイベントに参加する際は、保護者の送迎が必須になってくる。仕事の関係や家庭の理解というのが障壁になっているのではないかと。先日、高体連主催の大会に特別支援学校の生徒が出場し、多くの方から歓声や拍手をもらいとても貴重な経験になった。障がいの有無に関わらず誰もが大会に参加し賞賛を得られる経験は非常に大切だと思うが、実際は大会にすら参加できない児童生徒がほとんどなのが現状。「スポーツをする、参加する」以前の障壁を、どのように乗り越えていくかが大きな課題である。
委員	○ 県障がい者スポーツ大会の参加状況を見ると、コロナ前まではある程度の参加者を確保できていたが、コロナ禍を機に参加者数の減少が見られている。全国的にも同様の傾向が見られている。 ただ、県内の障がい者の人口について、身体障がい者の数は減っているが、知的精神の方は増えている。人口比率でいうと、県の人口に占める障がい者の割合はやや増えている状況。 この状況を見ると、障がい者を取り巻く環境は、スポーツも含めていろいろな施策が重要になってきている。 「パラスポーツは障がい者がするスポーツ」という認識は、現在では大きく変わってきており「パラスポーツは誰もができるスポーツ」である。健常者も、ボッチャ等のパラスポーツに親しむ機会をさらに創出していくことで、障がいへの理解も深まり、また同じ競技を通して障がいの有無に関係なく、一緒にプレーする機会が増え、共生社会の実現へとつながっていく。 県障がい者スポーツ協会では、共生スポーツ大会等、県民と一緒に参加できる大会や出前講座を実施している。県スポーツ協会やスポーツクラブとも連携していく必要がある。また、スポーツ庁長官も昨春秋にパラアスリートが就任したため、様々な後押しを期待したい。 また、国の計画には、障がい者の方のスポーツの実施率目標が設定されている。都道府県が策定するスポーツ計画の中にも、障がい者のスポーツ実施率に関する指標を取り入れることも検討していくべき。
委員	○ パラスポーツは現場の声だけでは活動が限られており、行政の支援を受けながら活動が展開できていることに感謝をしたい。 パラスポーツの現場で活動する中で、スポーツには障がいの有無に関わらず、人と人をつなぎ、自信や生きがい、そして社会参加につながる大きな力があることを実感している。 一方で、医療従事者は、日頃から障がいのある方のリハビリや生活

	支援に携わっているが、その先の「スポーツ活動」にまでつなげられていないことが課題となっている。課題の解決のために、今年度開催される九州理学療法士学会でも、生活をサポートするのは大前提であり、その先の「スポーツ活動」につなげていくことが理学療法士、作業療法士の役割なんじゃないかというところが、テーマとして協議される予定である。そのような中、宮崎障スポの開催が契機となり、日本パラスポーツ協会と県行政が連携し、医療従事者を対象としたパラスポーツサポート人材育成研修会を開催することが決まっている。 この研修会をきっかけに、多くの医療従事者がパラスポーツの魅力を知って障がいのある方を地域のスポーツへつなぐ橋渡し役が増えることを期待している。 しかし、せっかくパラスポーツに関わる人材が増えたところで、2027 年で終了してしまっただけではいけないという懸念事項もある。そこで、毎年福岡県や熊本県で開催している「日本パラスポーツ協会主催パラリンピック選手発掘測定会」を、宮崎障スポのレガシーとして2028 年に宮崎県で開催できるよう、関係機関や行政と連携をし、実現できるよう検討している。この目標の実現には、やはり行政の力が必要になってくるため、この機会を 2027 年で終わらせるのではなく、2028 年以降も一緒に力を合わせながらサポートしていただけたらと考えている。 もう一点課題を挙げると、他の委員からもあったように「選手の確保」が難しい状況が見られる。現在、理学療法士という立場では、身体不自由の方とは接点も多く、スポーツ活動参加へ声かけもしやすい環境ではあるが、知的と精神の方との接点はなかなかない。そこで、作業療法士からのアプローチも検討してみたが、作業療法士の方自体がパラスポーツへ理解がまだまだ浸透しておらず、2027 年大会スタッフの参加協力についても確保が難しい状態である。作業療法士も含め、様々な分野の方がパラスポーツへの理解を高めていけるよう行政とも相談しながら検討していきたい。
議長	○ 続いて、運動習慣と健康という課題についてご意見いただきたい。
委員	○ 県スポーツ推進委員協議会は、地域住民のスポーツ推進、また、スポーツ提供者としてのスキルを育てる、そして、地域に帰り、地元でスポーツ機会を広めていくを重点に活動を進めている。スポーツ推進委員が、スポーツを通じて地域を元気にすることを目指し、研修会の実施、また、スポーツ推進について協議検討する県大会・九州大会・全国大会を開催している。 研修会等では、大学教授等を講師に招き、スポーツをコーディネートする方法、また障がい者スポーツの指導法、スポーツイベントの実施方法などを学び、各市町村に持ち帰ってそれぞれの自治体で取り組んでもらっている。 またスポーツ指導者派遣事業によって、小学校や公民館、介護施設等に出向き、その実態に合ったスポーツをみんなで考え実施する取組等も行っている。1つの競技特化型ではなく、様々な実態に合わせて、スポーツを提供することで地域の活性化を図っている。

委員	○ 県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会という立場では、誰もが楽しめるとか共生社会の実現と継続的なスポーツ提供というところで意見を述べたい。日本の運動の機会の特徴として、年齢区分ごとで一端の区切りが発生してしまう。例えば、小学校卒業時に、スポーツ少年団を退団したり、中学校・高校では、最後の大会が終わると、部活動の引退というのがある。また、高校や大学では体育の授業があるが、卒業と同時にスポーツ機会が一気に減る傾向にある。 地元や社会で、運動ができる場と考えたとき、やっぱり地域にあるスポーツクラブの存在はとても重要になってくる。 運動機会の減少やスポーツ環境の不足により、ゲームなどにのめり込む子どもも多い。また、現在、部活動地域展開が進められているが、生徒数の減少等により、部活動の競技数も減ってきて、やりたいスポーツの選択肢がない子どもたちも増えているように感じる。また、子どもに限らず、成人のスポーツ環境といえはさらに限られているのではないか。クラブ会員の声を聞くと、競技特化型では、子どもたちにもハードルが高く、「ちょっと体を動かす程度の活動が良い」という子どもたちが増えているようである。そのニーズに応えていくためにも、「ゆるスポーツ」の推進や活動場所の提供、そして、親子で参加できるプログラムの設定が必要である。 特に、成人、子育て世代等が積極的に参加できるようなプログラムやクラブの事例など、県内のモデルになるような事業を、県として挙げてもらえると、各自治体やクラブにも参考になる。 また、今回県スポーツ推進計画の策定に向けての協議だが、この目標についてもなかなか自治体やクラブは把握していないと思う。県としての目標や方針の通知や、様々な事業を、直接クラブに紹介し展開するなど、密な連携が今後必要だと思う。 継続的なスポーツ提供は、健康との関連性も高く、高齢者の介護予防という側面もある。本県の寿命と健康寿命の差や、スポーツとの関連性等の数値をぜひ調べてみたい。他部局とも連携を図りながら、一つの目標を設定することで、目指すべき方向性が統一され、動きやすくなるのではないかな。ぜひ、次期、スポーツ推進計画の策定では、そういったみんな目指す目標の設定も検討いただきたい。
委員	○ 栄養学の面でいうと、運動習慣と健康的な生活と栄養は非常に密接に関わり合っていることは承知だと思うが、休養の重要性も発信していかなければならない。このバランスを保つことを、子どもたちの早い段階に学ばせることが重要。 栄養に特化して話すと、運動だけをさせた群と、運動プラス栄養を取らせた群ということで、比較すると、筋量については両方増えるが、筋肉量は栄養を取らないと落ちてくるという研究結果が出ている。 また女性アスリートであれば、エネルギーが足りないと月経不順も起こってくるなど、様々な障害にもつながってくる。 学校とか地域スポーツクラブ、もしくは運動教室等で、子どもたちに早い段階からスポーツ栄養教育をしていくことが大切である。 実際に選手が食事を摂っている様子を見ると、エネルギーを強化す

	るカフェインが多く入っている飲料を飲み、食事がいい加減ということが多々ある。また、プロテインを飲めば筋肉がつくとそういう誤った認識などが見られる。エネルギーをとってタンパク質をとるからこそ筋肉がつくという正しい知識のもと、食事を摂取し、スポーツ活動を行わなければ、結果的に自分の体を害してしまう可能性もある。幼いうちから栄養教育という環境を作っていく必要性は考えていくべきだと思う。 また、現在、大学と宮崎市とで、地域貢献研究として、スポーツ健康づくりに活用できる栄養パンフレットを作成している。スポーツ指導者用や選手個人用など様々な人向けに作成している。ぜひこのような活動を特定の市町村だけでなく、県全体で広めていきたい。このような仕組みづくりができれば、県全体の健康づくりや運動習慣の定着につながっていくのではないかな。
委員	○ 栄養の話に関連して質問だが、昔に比べて学校給食の時間がどんどん短くなってきている気がする。駆け込むように食べさせられていたり、残り時間を提示して急かすようなところもあると聞いている。給食を美味しく時間として、県全体で見直すべきじゃないのか。働き方改革や先生の負担の面で難しい部分はあると思うが。
事務局	○ 昔と比べて給食時間が短縮されたという実態は、現在では聞かれていない。一部の意見の可能性もあるため、慎重に状況等を把握していく必要がある。
議長	○ スポーツによる地域経済の活性化という点でご意見いただきたい。
委員	○ スポーツによる地域経済の活性化という点で、来年の宮崎障スポには全国から約 8 万～10 万人の関係者が集まるため、非常に大きな経済効果が見込まれる。 また、障スポを契機に、インフラのバリアフリー化、スポーツ施設、宿泊施設、公共施設などのバリアフリー化や、手話通訳・ボランティアの育成が進んでいる。これら受け入れ環境の整備は、大会終了後も障害者や高齢者、配慮が必要な観光客の受け入れ拡大につながると期待している。各種啓発活動により、障がいへの理解も進みつつあり、相互理解の促進は図れているように感じる。 テニスコートのオープニングイベントには、車椅子テニスの国枝慎吾さんが来られ、これまで少なかったハードコートが整備されたことで、車いすテニスなどの環境が大幅に改善されるなど、車いすテニスの普及も期待させる。 また、自転車競技場なども改善されており、障スポ種目以外でもパラリンピックやスペシャルオリンピックスの障がい者スポーツへの参加可能性も広げられるのではないかな。 県では「未来みやざき成長基金」の活用について「レガシー」としての地域振興とし、国スポ・障スポを契機とした地域振興を掲げているが、現在はキャンプ誘致などの「経済面」ばかりが強調されすぎている懸念がある。大会の成功だけで終わらせず、大会後も「レガシー」として引き継ぐため、障がい者スポーツの取り組みを引き続き県の基金の対象として支援してほしい。

委員	○ 県高等学校体育連盟県が主催する高校総体では約 8,000 人の高校生が動くだけでなく、その家族や応援・支援する人々も共に県内各地を移動するため、単なる選手だけの移動にとどまらない乗算的な経済価値が生まれている。 高校総体のみならず、1 年生大会や新人戦など、大きく 3 つの大会に加え、各競技の独自大会（ウインターカップ等）を定期的に行うことで、宿泊・交通・飲食などの分野において、地域に定着した安定的な経済の流れをつかむことができる。 こうした高校生の大会が具体的にどれだけ地域経済に貢献しているか、具体的なデータや数値を取ったことはまだないため、今後はそれらを可視化して示していくことも必要なのではないかな。 また、日々の練習や部活動、学校体育で使う消耗品を定期的に購入・買い替えることで、地域のスポーツ小売店などの経営を支えているところもある。さらには、高校生が定期的に地域のスポーツ施設を利用し続けることが、結果として施設の維持管理や運営基盤の安定につながっているとも言える。 経済的な側面だけでなく、高校生がひたむきに真剣に頑張る姿そのものが、県民に大きな感動を与え、地域を元気づける最大の存在であってほしいと願っている。
----	---

② 柱 2：ライフステージに応じた運動促進

発言者	発 言 内 容
議長	○ 続いてのテーマは、「ライフステージに応じた運動促進」ということで、発達段階の分野別に委員からへご意見いただく。
委員	○ 園の基本概要として、6 ヶ月から 6 歳までの園児約 180 名が在籍しており、歩行確立期から日常生活の中に運動遊びを自然に溶け込ませ、「子どもたちが自発的に体を動かしたくなる環境づくり」を最重視することを園の基本方針としている。具体的な成果として、年長 6 歳児クラスであれば、往復約 6km の歩行が可能になったり、一輪車、竹馬、自転車、インラインスケート、鉄棒など、バランス感覚を中心とした多様な運動遊びを自発的に楽しむ手立てを取り入れている。 また、特定の種目に偏らず、文部科学省が推奨する「36 の基本動作」（投げる、跳ぶ、押す、しゃがむ等）を遊びの中に意図的・網羅的に取り入れるよう工夫している。 運動遊びを実践する上で、「3 つの視点」が大切だと感じている。1 つは 友達と運動する喜びの共有、また親子で実感する成長であり、できる・できないを求めず、体を動かす純粋な楽しさを大切にすることである。子ども自身、保護者、祖父母など家族みんなで成長を実感できる仕組みづくりを心がけている。1 年間じっくり遊び込んだ集大成を披露する場として 3 月に運動発表会を開催しており、子どもたちが十分に力を発揮し、高い満足感と達成感を得る機会となっている。 2 つ目は、日常の運動遊びによる「身体能力」と「考える力」の育成である。とっさに転んだ際に手をつく、身をかわす、など、安全能力の獲得が必要である。また、運動を通じて脳を発達させ、思考力や

	語彙力、コミュニケーション能力を向上させることや、スポーツ活動等を通じ、ルール作りや作戦会議を子どもたち自身で行うことで、協調性や社会性を育むことも重視していると同時に、適度な競争を通じて、悔しさや次のステップを目指す「競争心」もバランスよく学ぶことも設定している。 3つ目は、成功体験の積み重ねによる「運動への意欲向上」である。運動が苦手な子に対しても、保育教諭が小さな「できた」に共感し、一緒に取り組むなど段階的な支援が必要。また、家庭とも連携して継続して取り組むことで、最終的にはほとんどの子どもが目標を達成し、「体育・運動が大好き」な状態で卒園していく姿が見られている。結果的に、卒園後に様々なスポーツの競技で、九州大会や全国大会等で活躍する姿もメディアに取り上げられ、喜びを感じている。 その他、園での給食に力を入れるとともに、家庭での「しっかりと朝食」を促すことや、睡眠不足は食欲低下や活動意欲の減退に直結するため、十分な睡眠時間の確保を啓発するなどの取組を実践している。 今後の展望として、子どもたちのモチベーションや憧れの心を刺激するため、「本物（一流のスポーツ選手）を間近で見る機会」の重要性を感じている。現在は、近隣高校の野球部との交流、卒園生（サッカーチーム所属）との交流などを行っているが、宮崎県が持つ豊かなプロスポーツキャンプ環境という強みを活かし、幼児が憧れのプロ選手やアスリートと直接触れ合える機会や仕組みがさらに増えることを期待している。
委員	現在、本校では昼休みにグラウンドで遊ぶ姿がなかなか見られなくなっている。昔であれば当たり前のように汗だくになって遊ぶ姿が印象的であったが、働き方改革の影響による昼休み時間の短縮や、近年の猛暑の関係で、グラウンドあるいは体育館で遊ぶ姿というのはほとんど見えない。そういった点からも、子どもたちの運動機会は年々減少しているように感じている。また、近年の暑さについては、部活動の実施や体育の授業の実施にも影響しており、休憩時間を刻みながら限られた活動時間で実施しているという状態。 そのような中で、子どもたちにスポーツの楽しさを味わってもらうためにはなにが必要か検討していくことが必要。私自身、保健体育教諭を目指したきっかけは「体育が好きだ、楽しい」という子どもたちを育てていきたいという気持ちからであった。 限られた環境の中でも、より体育の授業を充実させていくことで、「できた」「わかった」という成功体験を増やし、スポーツが楽しい、スポーツが好きと感じる瞬間をつくっていくことが求められていると強く感じている。
委員	高校は、運動機会の創出について、学校体育から生涯スポーツへと持っていくのが一つの大きな役目と思っている。現在、本校では、高校3年生に聞くと、授業の中で体育が一番好きと答えている。 実際に生徒たちにとって、スポーツは楽しいものと感じると同時に、簡単にままならないものということもすごく感じている様子。

	最速最短で様々なことを求められる時代に、体を使って一つ一つ、幼少中高積み重ねていくということの大切さを、スポーツを通じて学んでいるように思う。スポーツを通じてさまざまな経験を積みさせてもらっている。この学びを、生涯スポーツへとつなげていけたらと感じている。 また、本校では、「する・みる・支える」のどの分野でもスポーツに関わっていけるように、というテーマで、クラスマッチの競技種目にボッチャを取り入れている。最初に3年生が取り入れたことで、想像以上の盛り上がりを見せ、2年生、1年生にも影響していった。このような広がりこそ、様々なスポーツへの理解になっているのではないかと思う。
委員	○ 障がいのある子たちにとっての運動の機会の創出は、学校においてもとても重要。体育の授業はもちろん、命を支えるためにも、日頃の体を使う活動は体幹や柔軟性を高めるためにも必須事項である。朝登校したら学校中の廊下を歩く動作や体育館を歩く活動を取り入れているクラスもある。 そして、特別支援学校の子どもたちは、卒業の先に「社会に出て働く」ということが待っている。健常者以上に、働くということに体力を使い、負担も大きい中、今の段階でしっかりとした体力を身につけさせ、育てる必要がある。これは生きていくための力に直結している。 特別支援学校は、小学部、中学部、高等部と様々な発達段階の子が在籍している中で、特別支援学校の教員の免許を持っていれば、教諭として働いているわけだが、中学校や高等学校のように、各教科の専門の教諭が揃っているわけではない。大きい学校では体育の免許を持っている方も多くいるが、小規模校では限られてくる。そういう面を考えると、スポーツ活動における専門性は全教員で質を上げていく必要があり、それが子どもたち体力向上にもつながっていくと思う。
委員	○ 大学生の話だと、ちょうど昨日にスポーツ実習という授業の中で、担当している学生がバドミントンの授業をやったが、猛暑の中、女子学生が髪を振り乱して汗だくでやっていた。休憩を取りながらやる中でもその休憩中に一生懸命練習するなど、本質的な部分でスポーツ活動を必要としていると実感した瞬間だった。 体育の授業として、時間を設けられているうちは良いが、大学については、卒業後、社会に出て行く。問題はどのようにスポーツに参加する環境をつくっていけるかである。 若者の運動離れとも言われている時代では、現状を見ると、やはりスポーツをしたいと感じている子はまだまだ多くいる。ただ、できない、する環境がない、きっかけがないというのが課題であり、どう動機づけしてやるか、またモチベーションをどこに設定するかが大切だと感じる。 運動の習慣化というところは非常に重要な部分であり、現在、大学では、グラウンド空いてたらキャッチボールやボールを蹴る子が多数いる。この運動を継続的に習慣化させていくための仕組みをつくっていけるかが重要。暑熱対策など、近年の課題も多くあるが、安全への

	配慮や時間帯の変更など、様々な工夫が必要になると思う。社会に出た後もスポーツ活動を続けてもらうためにも、このような対策は大事だと考えている。
委員	○ 市町村教育委員会という立場として、行政としては施設整備が大きな課題かと思う。現在、中学校のスポーツ大会が開催されているところではあるが、暑熱対策のために、地区大会も３週にまたがって実施している状況である。空調が入っている施設がないというところで同じ施設を様々な競技で併用している状況であり、開催期間も長期化している。本年度、三股中学校と三股町の２つの小学校には空調が入る予定になっている。昼休みも外で遊べないという状況の中、そういった施設面の整備でサポートしていくことが大きな役目である。 今年に入り、雨や雷の影響、また酷暑の影響から、水泳の授業が実施できていない現状が続いており、９月まで時期を延長することも検討している。町でもその予算について検討中である。 また、先ほど給食時間の話があったが、近年で給食時間が短くなったということはない。ただ、昼休み時間の短縮などにより、先生たちが給食の時間を昼休みまで伸ばして面倒を見ることができなくなっているような現状があることから、そのように感じる面があるのではないかな。 部活動も地域展開ということで、今後、子どもたちが学校から移動して活動しないといけないというような状況が増えてくる。子どもたちが移動するためには保護者の協力が必要であり、行政としても支援方法を模索していかなければならない。 昨年、WBCのチェコ代表が三股町で合宿を実施した。町球場で代表選手が合宿をできるのかと不安も感じていたが、非常に立派な球場と喜んでもらえた。使い方によっては色々な方法で、様々な誘致活動ができることにも気付き、それを機に、大学やプロ選手が合宿を申し出るなど、様々な効果も見られた。環境と子どもたちの運動機会の創出というのは密接に関係しており、その支援が重要だと改めて感じた。
議長	○ 続いて、子育て期・働き盛り期という段階で、子育てしながらの部活動、また国スポの選手、アスリートとしての活動をされている現状についてご意見いただきたい。
委員	○ 現在３歳と５歳の二人の子育てをしながら部活動の指導と、来年に迫った宮崎国スポ天皇杯獲得に向け、選手活動をしているところである。子育て世代は、育児や家事に追われ、体を動かす機会、運動から遠ざかるというものを、自身がかなり実感した。宮崎国スポのために早期の競技復帰をしたが、練習をするにも大会に参加するにも今まで通りにいかない現実を痛感した。 その中で特に、選手のサポートだけではなく、選手をサポートしてくれる方への支援、また環境支援がとても大事になってくると強く感じている。 現在、遠征や大会に参加する際に、子どもを同行する、もしくは子どもの面倒を見ていただける方が同行するといったサポートが、これまで以上に充実されてきたように思う。ぜひこの支援については、こ

	れからも継続していただきたいと強く願う。 また、選手だけでなく、妊娠・出産を終えた指導者などの支援も検討していただきたい。部活動を指導する同世代の指導者等と話をすると、部活動指導と家庭との両立というところで苦しんでいる仲間がたくさんいる。指導にも取り組んでいきたいと強く思う一方で、家庭もあり、そのような活動を諦めざるを得ないケースは多々ある。また、妊娠・出産となると、指導をする部活動生にとって、指導を受けることができない期間を与えてしまうことになる。そういった時期のサポートというものを今後充実させていただきたい。 また、女性アスリートが一度、競技から離れたとしても復帰できるようなイベント等があると、スポーツの振興も図れるのではないかな。 私自身、剣道競技という競技特性から、子どもを同行させると、子どもの泣き声や走り回る行為が許されないと感じていた部分があったが、色々な道場に行った際に、「私たちが見とくよ」という声に救われ、多くの方の力を借りながら競技に復帰できたという経緯があった。今後の子育て世代、また女性アスリートというものが継続的にスポーツ活動に参加するためにも、そのようなだれもが参加できるスポーツイベントの開催をお願いしたい。 国スポでいうと、これまでも30代、40代の選手強化がうまくいかないという課題も感じている。これは、自分自身が子育てを経験し、その理由が深く理解できるようになった。 現在、このように競技復帰して、多くの方から支援をいただいていること、そして自分自身が選手としても指導者としても活躍する場をいただいていることに深く感謝をしたい。その恩返しとして、自身が挑戦する姿勢を継続していくこと、そして自分の子どもにも、目の前にいる生徒たちにも、その姿をしっかりと見せていくことが、女性アスリートが今後も活躍する機会が増えることにつながっていくのではないかと考えている。
議長	○ 続いて、誰もが楽しめるスポーツということで自身の活動を踏まえながら、これからのスポーツのあり方についてどうあるべきかご意見いただきたい。
委員	○ 現在、振付、ダンサーとして宮崎県を拠点に国内外で活動をおこなっている「んまつーぽす」は、逆さから読むと「スポーツマン」という意味であり、逆さから物事を考え、新たな価値を創造するということをテーマにしている。また、もう1つのテーマとして、競争しないとスポーツはアートになるということも方針として掲げている。 現在、様々な学校に訪問し、体育の授業の中で文化的・芸術的な体験ということを行っている。運動嫌いな子でも、スポーツの視点を変えることで様々なスポーツ参画が可能になると考えている。 今でいうと、宮崎国スポ・障スポのイメージソングである「ひなたのチカラ」の振り付けを考えるメンバーとしても活動しており、去年と今年で100校近く県内の小中学校を回っている。国スポ・障スポということばは聞いたことがあるが、どうやって関わればいいのかというところは、子どもたちも思っている。デモンストレーションの競技

	だったら、参加できるかもしれない、また、地元ではどんな競技が開催されるのか、見に行ってみようという橋渡し役になれるのが、我々の役割だと思っている。スポーツするに限らず、見たり、支えたりという参画が増えていくと思う。 やはり、スポーツと言われると、競技スポーツのイメージが強い中で、勝敗や競い合いの重要性ももちろんあるが、スポーツの概念を変えていくこともスポーツ振興には必要。 去年、スポーツ振興課とともに「スポーツのあたりまえを変えるトークセッション」というイベントに出演し、スポーツを競技だけではなくて、健康や生きがい、人とのつながりを育むウェルネスとして捉えることが大切という話をした。海外では、公園に健康器具があり、そこに高齢者や子どもたちが遊ぶ様子や、バスケットコートが街中にあって、そこで上手い下手関係なく、バスケットを楽しむ人がいたり、身近にスポーツが存在する。最近宮崎市内でも、河川敷で外国籍の方が30人くらい集まり、夢中になってサッカーをする姿を見かけた。宮崎県内で、身体を動かしてる人が地域の日常になる風景を増やしていくことが大事だと思う。その大前提として、スポーツの捉え方が競技だけではなく違った視点で見られるようになると県内に広く浸透していくことが期待できるのではないかな。
議長	○ 最後に全体を通して質問や意見はないか。
委員	○ 事務局に2点質問。 1点目は、スポーツ推進計画を策定するうえで、「共生社会の実現」という言葉が出てきたが、具体的にこういった姿を最終的なゴールイメージとしているか。 2点目は、本県の組織の関係上、スポーツ分野に関する関係所管が、様々な部署に設置されている印象を受ける。教育委員会が担当するスポーツ分野もあれば、社会教育や観光等が担当するスポーツ分野があるなど、組織のつくり上、他部局との連携が必須になってくるのではないかな。現在の連携体制について教えてほしい。
事務局	○ 現在スポーツ推進計画の中では、主に障がい者スポーツの推進について重点的に進めているところである。様々な関係機関と連携を図り、だれもがスポーツ活動に参画できる環境を整備することでスポーツによる共生社会の実現を目指します。 ただ、今後は障がい者だけに限らず、共生の視点を広く捉えて進めていく必要性も感じている。本日の皆さま方のご意見等をいただきながら、新たな視点での推進計画策定に向けて検討していきたい。
事務局	○ 今の組織体制でいうと、ご意見の通り、事業がそれぞれの所管ごとで展開されており、行政組織の課題点であるのは事実である。 しかしながら、本審議会も同様、様々な部局と連携を図りながら計画・運営を行うなど、常々連絡調整等を行いながら取り組んでいるところではある。 先の話ではあるが、現在、宮崎国スポ・障スポに向けて局が立ち上がっているが、大会終了後はこの組織をどのようにしていくかも今後検討が必要となってくる。スポーツ分野において、今後、部局同士が

	どのように連携を図っていくか、本日のご意見も参考にしながら進め方を検討していきたい。
議長	○ 本県のスポーツ関係組織を見ても、健常者のスポーツと障がい者のスポーツ組織が分かれているように、部局間の連携は必須である。そのような組織の面から見直していくことが、本県のスポーツ推進、そして本当の共生社会の実現にもつながっていくと感じている。 行政組織の課題点と言われたが、そこを逆に強みに変え、専門的分野で様々な事業を展開していくなど、宮崎県の新しいスポーツ振興のためにぜひ頑張ってもらいたい。事務局においては、本日出た意見をしっかりと反映させて計画の策定につなげていただきたい。 以上で私の役目を終わらせていただく。

4 閉会